

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 K L a b株式会社

【英訳名】 K L a b I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真田 哲弥

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 4500 - 9077

【事務連絡者氏名】 取締役IR室長 中野 誠二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 4500 - 9077

【事務連絡者氏名】 取締役IR室長 中野 誠二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自平成24年9月1日 至平成24年11月30日
売上高	(千円)	3,546,082
経常損失()	(千円)	154,086
四半期純損失()	(千円)	159,622
四半期包括利益	(千円)	169,127
純資産額	(千円)	2,784,629
総資産額	(千円)	6,538,412
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	6.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	42.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は当第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間及び最近連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第14期は決算期変更により、平成24年9月1日から平成25年12月31日までの16ヶ月の変則決算となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、特にKLab Global Pte. Ltd.、KLab Cyscorpions Inc.、KLab America, Inc.については今後重要性が増すと考えられることから連結の範囲に含めており、また、メディアインクルーズ株式会社及び可来?件??(上海)有限公司(KLab China)の株式を取得し、連結子会社化いたしました。この結果、当社グループは、当社及び連結子会社5社により構成されることとなりました。連結子会社5社全ては、ゲーム事業セグメントに分類しております。

第2 【事業の状況】

当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期及び前会計年度末との対比は行っておりません。

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、長期化する円高の影響に加え、欧州の財政危機、中国をはじめとする新興国経済の成長率鈍化等による世界経済の減速の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境としては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が急速に進んでおります。国内における平成24年10月における個人のスマートフォン所有比率が39.8%となり、同年5月における29.8%からわずか5ヶ月で約10ポイントの伸びを示しました（出所：株式会社インプレスR&D「スマートフォン/ケータイ利用動向調査2013」）。海外におけるスマートフォンの普及速度はさらに速く、今後はスマートフォンが携帯電話端末の中心となることが予想されます。

このような事業環境の中で、当社グループは、これまで事業の中心となっていたSNS（ ）プラットフォーム向けブラウザゲームに止まらず、スマートフォンやタブレット端末を対象としたApp StoreやGoogle Play向けネイティブアプリの提供を前事業年度から開始しており、これらの提供割合が増加しております。当第1四半期連結累計期間において、当社グループがサービスを開始した新規ゲームの半数以上がネイティブアプリとなりました。

グローバル市場におきましては、App StoreとGoogle Playにそれぞれ1本ずつの新規ゲームの提供を開始し、本格的な進出を果たしました。また、平成24年11月には中国上海に可来?件??（上海）有限公司を設立し、将来的な中国市場向けサービス提供を視野に、日本向け及びグローバル向けゲームの開発を開始しております。

当第1四半期連結累計期間に投入した新作ゲームのリリースは、開発の遅れなどにより当初の予定より本数、時期ともに遅延が生じました。しかしながら既存作の売上がカバーし、当第1四半期連結累計期間の売上計画は達成することができました。

また、グローバル展開の推進、スマートフォンネイティブアプリ開発への先行投資のため、人件費及び外注費が大幅に増加しており、計画に対して営業損失が増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,546,082千円、営業損失212,277千円、経常損失154,086千円、四半期純損失159,622千円となりました。

:SNS : Social Networking Service : 社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(ゲーム事業)

当第1四半期連結累計期間において当社グループが提供を開始した新規ゲームは11本となりました。そのうち2本はグローバル向けの作品であり、平成24年9月に世界154のApp Storeより提供を開始した「Lord of the Dragons」と、平成24年11月に欧米版Mobageを通じてGoogle Playに提供を開始した「Eternal Uprising」です。「Lord of the Dragons」は一時、米国App Storeの無料ゲームランキング1位を獲得し、平成24年11月にはiPad版の提供も開始しました。「Eternal Uprising」は国内Mobageに提供している「神壊のレクイエム」をグローバル向けにカルチャライズして提供する初めてのゲー

ムとなります。

また、当第1四半期連結累計期間から、他社と共同開発したゲームを「KLabGames」ブランドでサービス提供することを開始しており、株式会社アカツキとの共同開発による「シンデレライレブン」を国内Mobageに、株式会社Magic × Lampとの共同開発による「アークソウル」を国内App Storeに提供しております。

その他に当社が提供を開始した4本のゲームと、連結子会社であるメディアインクルーズ株式会社が提供を開始した2本のゲームを加え、当第1四半期連結累計期間において新たにサービスを開始したゲームは合計11本となりました。

この結果、当セグメントの売上高は3,242,774千円、セグメント利益は898,687千円となりました。

(その他事業)

当第1四半期連結累計期間におきましては、大手企業のモバイル公式コンテンツサイトのインフラ運用を中心とした受託開発のほか、携帯電話・スマートフォン向け高速メール配信エンジン「アクセルメール」や個人情報検出ツール「P-Pointer」の販売、ソーシャルアプリプロバイダー向けホスティングサービス「DSAS Hosting for Social」の提供を行ってまいりました。

また、平成24年11月から位置情報を利用して自動的に“帰るメール”を送信できるiPhone向けアプリ「Sweet Home」の提供を開始し、ゲーム以外の新規事業についても可能性を模索しております。

この結果、当セグメントの売上高303,307千円、セグメント利益は91,635千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は6,538,412千円となりました。

流動資産合計は4,043,444千円となり、これは主に、現金及び預金1,813,829千円、売掛金1,738,604千円によるものであります。

固定資産合計は2,494,967千円となり、これは主に、無形固定資産905,937千円、敷金及び保証金637,284千円によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は3,753,782千円となりました。

流動負債合計は3,580,601千円となり、これは主に、短期借入金2,156,250千円、買掛金515,093千円によるものであります。

固定負債合計は173,181千円となり、これは主に、長期借入金152,812千円によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は2,784,629千円となり、これは主に、利益剰余金1,833,579千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口(2)）の一つとして、下記のとおり、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（事前警告型買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

基本方針の実現に資する特別な取組み

i. 企業価値向上への取組み

A ゲーム事業へのリソース集中

当社は日本国内において、Mobage（モバゲー）、GREE（グリー）、mixi（ミクシィ）といったSNS提供事業者が提供するSNSプラットフォームを中心にゲームを提供してまいりました。国内SNSプラットフォームの拡大とともに当社業績も拡大を続けてまいりました。一方、世界に目を向けると、コンソールゲームの販売台数が下降の一途をたどるなか、スマートフォンは販売台数を伸ばしており、今後、グローバルモバイルオンラインゲーム市場の急拡大が予想されております。当社は国内及びグローバル市場におけるモバイルオンラインゲーム提供事業者として、早期に確固たる地位を確立すべく、ゲーム事業に経営資源を集中してまいります。

B 海外移転の促進と国際分業体制の推進

当社はモバイルオンラインゲームでグローバル市場に進出するにあたり、企画、開発、運用、マーケティング、パブリッシングなど、各工程において国内外の最適な地域に移管するべきであるとの考え方から国際分業体制を敷いております。

各拠点における役割分担は下記のとおりです。

拠点名	所在地	役割
K L a b株式会社	東京	日本国内向け企画・開発・運営・マーケティング
KLab Global Pte. Ltd.	シンガポール	パブリッシング
KLab Cyscorpions Inc.	フィリピン マニラ	開発・運営
KLab America, Inc.	米国 サンフランシスコ	マーケティング、企画、IP 獲得
可来??件??(上海)有限公司 (KLab China)	中国 上海	企画、開発、運営

C 将来に向けた新規事業開発

当社は設立以来、常に新しいことに挑戦し、新陳代謝し続けることで発展・成長してきました。

現在はモバイルオンラインゲームが事業内容の中心となっておりますが、現状に止まらず、次の成長を後押しする事業を模索し続けております。

当社内の事業開発部において新規事業の開拓をミッションとしていることに加えて、平成23年12月にはベンチャー・インキュベーション事業を行うK L a b V e n t u r e s 株式会社を設立し、社外においても情報網、人脈網を張り巡らせ、国内外の成長可能性のあるビジネスへの積極的な投資を行ってまいります。

D マネージメント層拡充と人材教育強化

当社の急速な企業規模の拡大に伴いマネージメント層の拡充と人材教育の強化を課題と認識し、人事評価制度、教育研修制度の整備に取り組んでおります。

年齢や経験に関係なく、優秀な人材をマネージメントに登用し、経営陣が意思決定を行う重要な会議に参加することで、経営方針の共有と当事者意識の醸成を行っております。また、外部の教育機関や講師による研修のほか、自発的な勉強会の開催を奨励しており、多くの勉強会が定期化し個々の技術向上に繋がっております。

しかしながら、今後も企業規模をさらに拡大する方針のため、体系的な教育研修制度の整備に取り組んでおります。

E 社員にとって働きやすい環境作り

当社においては、社員が働きやすい環境を作るため、様々な取組を行っております。

評価制度や裁量労働制度のように制度化しているものには、技術向上の奨励や、社員間の親睦を深めることを目的としたものなど、多種多様に整備されております。

制度化されていないものの中にも、朝のヨガ教室の開催や毎朝のフルーツ無料配布など、社員の働きやすい環境作りを目的とした取組みを実施しております。

今後も社員の成長やモチベーションの向上を促進する制度、生活や健康を補助する取組を整備し、より働きやすい環境作りを行ってまいります。

．コーポレート・ガバナンスについて

当社では、コーポレート・ガバナンスの目的について、株主、取引先、従業員、更には利用者、地域社会などのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を高めるべく、経営の効率化を図るとともに健全性・透明性を確保することにあると考えております。かかる目的を達するためには、役員の選任、報酬の決定、経営の監視、コンプライアンスの実施等により、経営に対する監督並びに監査等が実効的に行われることが肝要であり、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることについて、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

また、当社では、経営の効率化並びに健全性・透明性の確保の一環として、執行役員制度を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離することにより、業務執行の効率化を図っております。加えて、社外監査役（3名）及び社外取締役（2名）により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

今後もコーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高める取り組みを推進してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

．本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記に記載の基本方針に沿って導入するものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

．本プランの内容

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。独立委員会は、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成されるものとします。

A 本プランに係る手続き

（a）対象となる大規模買付け等

本プランは以下のイ又はロに該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。当該行為を、以下、「大規模買付け等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付け等を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

イ．当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

ロ．当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及び

その特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 意向表明書の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付け等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

(c) 本必要情報の提供

上記(b)の意向表明書をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付け等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供期間が終了した日の翌日を起算日として、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、以下のイ又はロの期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定し、速やかに開示いたします。

イ．対価を現金（円価）のみとする当社全株式等を対象とした公開買付けの場合には最大
60 日間

ロ．その他の大規模買付け等の場合には最大90 日間

ただし、上記イロいずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が合理的に必要な事由があると認める場合に限り、延長できるものとします。（延長の期間は最大30日間とします。）

(e) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記(d)の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができるものとします。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記(e)に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

(g) 対抗措置発動の停止

当社取締役会が上記(f)の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、イ買付者等が大規模買付け等を中止した場合又はロ対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置発動の停止の決議を行うものとします。

(h) 大規模買付け等の開始

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付け等を開始することはできないものとします。

B 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記A(f)に記載の決議に基づき発動する対抗措置は、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てとします。

本新株予約権に、譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする譲渡制限、買付者等及びそ

の関係者による権利行使は認められないという行使条件が付されることが予定されています。

C 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成24年10月22日から本定時株主総会終結の時までとし、本定時株主総会において承認が得られた場合には、当該承認決議の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長するものとします。

. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

A 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

B 事前開示・株主意思の原則

C 必要性・相当性確保の原則

(a) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

(b) 合理的な客観的発動要件の設定

(c) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、25,138千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結会計期間末における従業員数は、724名になっております。

なお、当社グループの従業員は複数のセグメントに就業しているため、セグメント別の記載はしておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,618,000
計	93,618,000

【発行済株式】

種類	第1四半期連結 会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,329,000	26,369,500	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	26,329,000	26,369,500		

(注) 平成25年1月1日から、四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日 (注)	279,000	26,329,000	26,385	928,565	26,385	624,320

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 831,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,493,900	254,939	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	26,329,000		
総株主の議決権		254,939	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株E S O P信託」所有の自己株式が、322,600株(議決権の数3,226個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) K L a b株式会社	東京都港区六本木六丁目10 番1号	831,800		831,800	3.16
計		831,800		831,800	3.16

(注) 上記の他、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式は322,600株であります。これは、従業員持株E S O P信託(信託受託者:三菱UFJ信託銀行株式会社、以下「E S O P信託」といいます。)が保有する当社株式につき、会計処理上当社とE S O P信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

(2) 当社は、平成24年11月28日開催の第13回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を8月31日から12月31日に変更いたしました。これにより、第14期は、平成24年9月1日から平成25年12月31日までの16ヶ月となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成24年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,813,829
売掛金	1,738,604
その他	497,526
貸倒引当金	6,515
流動資産合計	4,043,444
固定資産	
有形固定資産	394,000
無形固定資産	
のれん	364,175
その他	541,762
無形固定資産合計	905,937
投資その他の資産	1,195,029
固定資産合計	2,494,967
資産合計	6,538,412
負債の部	
流動負債	
買掛金	515,093
短期借入金	2,156,250
賞与引当金	69,882
その他	839,374
流動負債合計	3,580,601
固定負債	
長期借入金	152,812
その他	20,369
固定負債合計	173,181
負債合計	3,753,782
純資産の部	
株主資本	
資本金	928,565
資本剰余金	624,320
利益剰余金	1,833,579
自己株式	604,800
株主資本合計	2,781,664
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	10,348
その他の包括利益累計額合計	10,348
新株予約権	5,442
少数株主持分	7,871
純資産合計	2,784,629
負債純資産合計	6,538,412

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
売上高	3,546,082
売上原価	2,555,759
売上総利益	990,322
販売費及び一般管理費	1,202,600
営業損失()	212,277
営業外収益	
受取利息	335
為替差益	54,582
その他	5,866
営業外収益合計	60,784
営業外費用	
支払利息	2,405
その他	187
営業外費用合計	2,593
経常損失()	154,086
特別損失	
固定資産除却損	12
特別損失合計	12
税金等調整前四半期純損失()	154,098
法人税等	2,600
少数株主損益調整前四半期純損失()	156,699
少数株主利益	2,923
四半期純損失()	159,622

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	156,699
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	12,427
四半期包括利益	169,127
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	172,120
少数株主に係る四半期包括利益	2,992

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日至平成24年11月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、KLab Global Pte. Ltd.、KLab Cyscorpions Inc.、KLab America, Inc.については今後重要性が増すと考えられるため、連結の範囲に含めております。また、メディアインクルーズ株式会社及び可来?件??(上海)有限公司(KLab China)については株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日至平成24年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日至平成24年11月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称	KLab Global Pte. Ltd.
	KLab America, Inc.
	KLab Cyscorpions Inc.
	メディアインクルーズ株式会社
	可来?件??(上海)有限公司(KLab China)

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称	Pikkle株式会社
	株式会社ドリームラボトリー
	文京工機株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、それぞれ合計の総資産、売上高、四半期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 5社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

Pikkle株式会社
株式会社ドリームラボラトリー
文京工機株式会社
KLab Ventures株式会社
ホットティー株式会社

持分法適用の範囲から除いた理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ四半期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

KLab Global Pte. Ltd.	12月31日
KLab America, Inc.	3月31日
KLab Cyscorpions Inc.	12月31日
メディアインクルーズ株式会社	3月31日
可来?件??(上海)有限公司(KLab China)	12月31日

連結子会社のうち、四半期決算日が四半期連結決算日と異なる子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、四半期連結決算日に仮決算を行った財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(2年又は5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する部分の金額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当四半期連結会計期間末の進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(6) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	41,404千円
のれんの償却額	19,334千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、モバイルオンラインゲームを提供する「ゲーム事業」、PC・モバイルのWebサイト開発・統合・移管、大規模・高負荷対応インフラ「DSAS(ディーサス)」サービスの提供、受託したシステム・コンテンツサイト・共同コンテンツサイトの運営、培った技術やノウハウの製品化・ソフトウェアパッケージやアプリケーションサービスとしての提供などから構成される「その他事業」を主たる事業としております。

したがって、当社グループは、サービスの提供形態を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「ゲーム事業」「その他事業」の2つの報告セグメントに分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	ゲーム 事業	その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,242,774	303,307	3,546,082
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	3,242,774	303,307	3,546,082
セグメント利益	898,687	91,635	990,322

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っていません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

ゲーム事業セグメントにおいて、平成24年9月3日付でメディアインクルーズ株式会社の発行済株式総数の100%の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては307,101千円であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 メディアインクルーズ株式会社

事業の内容 ゲーム事業の企画・開発・制作・運営、受託開発/共同開発

企業結合を行った主な理由

ゲーム開発力の強化を目的とするものであります。

企業結合日

平成24年9月3日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

メディアインクルーズ株式会社

取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、メディアインクルーズ株式会社の議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成24年9月1日から平成24年11月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	362,375千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	16,700 "
取得原価		379,075千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

307,101千円

発生原因

主としてメディアインクルーズ株式会社にかかる超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	6円39銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	159,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	159,622
普通株式の期中平均株式数(株)	24,982,531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月11日

K L a b株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK L a b株式会社の平成24年9月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、K L a b株式会社及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。